

1. イントロダクション：ロシア政治研究の視点

1.1. 研究の視点¹

1.1.1 「欧米」の視点だけで見ない

「欧米」の視点すなわちグローバルな視点ではない。そもそも「欧米」がどの国を指しているのかあいまいだが、例えば、表1で明らかのように、ウクライナ、ポーランド、ルーマニア等、ロシアを除く全欧州諸国に米国とカナダを加えたものを「欧米」と考えても世界人口の13.10%にすぎない。まして、米日独仏英伊加 G7 諸国から日本を除いた G6 諸国を「欧米」と考えると、それは世界のわずか 8.56%弱でしかない。要するに、日本を含む G7 諸国の人口比は世界の10.30%であるということだ（図1）。

表1 「欧米」の人口

	人口（万人）	比率（%）
世界人口（2014年）	726,580	100.00
ロシアを除く欧州の人口	60,004	8.26
G7 から日本を除いた G6 の人口	62,159	8.56
G7 諸国の人口	74,872	10.30
ロシアを除く欧州米加の人口	95,171	13.10
ロシアを除く欧州米加日の人口	107,884	14.85

出典：国連ホームページ（<http://unstats.un.org/unsd/demographic/>）

図1 世界の人口に占めるG7諸国の人口

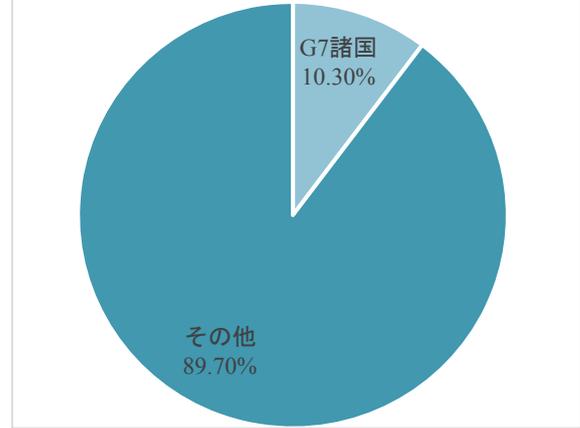


表2 国別人口ベスト40

（単位：万人）

順位	国名	人口	順位	国名	人口	順位	国名	人口	順位	国名	人口
1	中国* ¹	136,427	11	メキシコ	11,971	21	フランス	6,406	31	アルゼンチン	4,267
2	インド	121,337	12	フィリピン	9,988	22	イタリア	6,078	32	アルジェリア	3,911
3	米国	31,613	13	ヴェトナム	9,073	23	南アフリカ	5,400	33	ポーランド	3,802
4	インドネシア	25,217	14	エジプト	8,681	24	ミャンマー	5,149	34	スーダン* ⁴	3,729
5	ブラジル	20,277	15	ドイツ	8,077	25	韓国	5,042	35	イラク	3,570
6	パキスタン	18,802	16	エチオピア	7,922	26	コロンビア	4,766	36	カナダ	3,554
7	バングラデシュ	15,688	17	イラン	7,786	27	タンザニア* ²	4,713	37	ウガンダ	3,413
8	ロシア	14,351	18	トルコ	7,690	28	スペイン* ³	4,651	38	モロッコ	3,377
9	ナイジェリア	14,000	19	タイ	6,861	29	ウクライナ	4,299	39	ペルー	3,081
10	日本	12,713	20	英国	6,431	30	ケニア	4,296	40	ウズベキスタン	3,049

出典：表1に同じ。網掛けはG7諸国。

注：*1 香港およびマカオを含む。*2 ザンジバルを含む。*3 カナリー諸島、セウタ、メリリアを含む。*4 南スーダンを含む。

図2 2015年購買力平価GDP世界ベストテン



¹ 1.1.の議論は、上野俊彦「プーチン体制と日露関係の行方」（『ロシアNIS調査月報』2015年7月号）12-15頁に基づく。

表2は、世界の国別人口ベスト40である。この中にG7諸国のすべてが含まれている。しかし、逆に言えば、G7には、中国、インド、インドネシア、ブラジル、といった国々は含まれていない。しかし、これら4か国にロシアを加えた5か国が、今や経済大国でもあることは、周知のことである。つまり、G7は、人口の面のみならず、経済においても、いまや世界のごく一部になりつつある。

そのことは、図2の国別の2014年購買力平価GDP²ベストテンを見れば明らかである。いま述べた中国、インド、インドネシア、ブラジル、ロシアの5か国は、すべてベストテンに含まれている。しかも、これら5か国の購買力平価GDPの合計は37兆573億ドルで、残りの米日独仏英5か国の購買力平価GDPの合計31兆9593億ドルよりも多い。購買力平価GDPを合計することが統計学的に見て問題がないわけではないが、少なくとも、中国、インド、インドネシア、ブラジル、ロシアといった国々の経済力は決して小さくなく、逆に言えば、G7諸国の経済力は相対的に低下しているということは明らかである。

かくして、われわれは、しばしば、「欧米では」と述べて、それが世界の多数派であるかのように言うが、「欧米」は世界のごく一部でしかない。もちろん、「欧米」には経済的に発展した国々が多く、世界経済に占める地位は、その人口に比べて非常に大きいものがある。とはいえ、長期的には、経済力の面でも「欧米」の比重は低下することになるだろう。

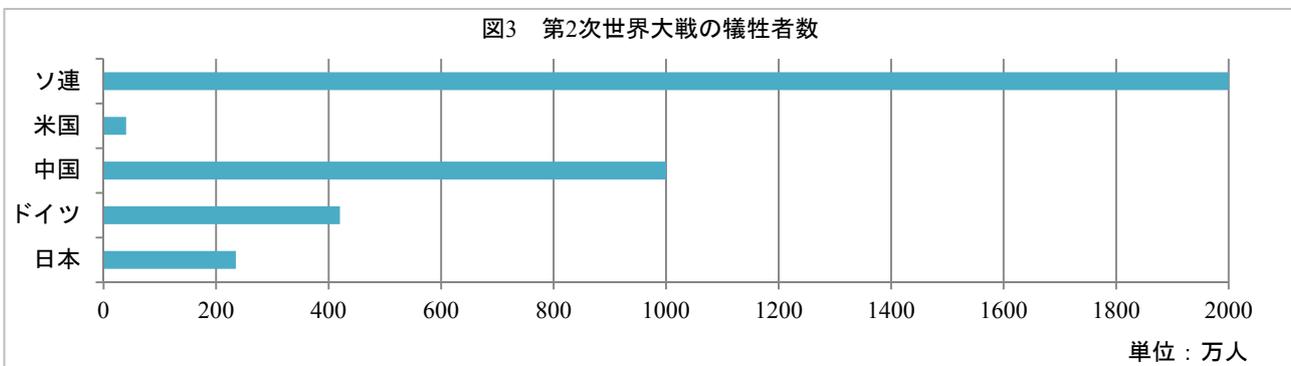
1.1.2. 将棋盤をぐるりと180度回転して盤面を眺める

相手をこうだと決めつけて批判・非難するのはたやすいが、そもそも相手を正しく理解しているかどうか、また正しく理解しているとしても、どうしてそうなのか、を考えるには、ひとまず相手の考え方、もの見方を探らなければならない。そのためには、相手の歴史や文化などについて知る必要がある。

たとえば、ロシアのNATOないし西欧に対する脅威認識は、1812年のナポレオンのロシア侵攻、第1次世界大戦、第2次世界大戦の経験を通じて形成されたと考えられる。とくに欧州における第2次世界大戦は、ドイツ軍によるソ連国民の大量殺戮であった。米国の侵略された経験を持たないが、ロシアは少なくともこの3つの戦争で、いずれも西方から侵略され、甚大な損害を被っている。例えば、図3に見るように、第2次世界大戦における米国の犠牲者数は約40万人だが、ソ連の犠牲者数は約2000万人にのぼり、米国の50倍もある。ちなみにドイツの犠牲者数は約420万人、日本の犠牲者数は約235万人、中国の犠牲者数は約1,000万人とされているから、中ソの犠牲者数、とくにソ連の死亡者の対人口比は、敗戦国の日独両国よりもだんぜん多い。

第三者からすれば、NATOの東方拡大に対し、ロシアは、過敏になりすぎている、過剰防衛である、神経質になり過ぎている、と言えるかも知れないが、第2次世界大戦において上記のように多くの犠牲者を出したというロシア国民の歴史的経験に鑑みれば、それも理解できないわけではない、ということになる。同様のことは、日本国民の軍事・安全保障問題や核兵器に対する感情についても言えるであろう。

このロシアの脅威認識は、一つの例に過ぎない。例えば、昨今のクリミア編入についても、それを批判することはたやすいが、ロシア国民が、クリミアについて、あるいはウクライナについて、どのように考えてきたのかを知れば、彼らにとって、クリミアが外国であるという事実をなかなか受け入れることができなかったということがわかる。もちろん、ロシア国民の考え方を理解すること、ロシア政府の政策を支持することとはまったく別である。



出典：<http://warchronicle.com/numbers/WWII/deaths.htm>

1.2. 地域研究とは何か

地域研究 (Area Study) とは、「ある特定の地域を理解するための研究」のことを言う。この「ある特定の地域」は、「ある特定の国家」を指すことが多いが、複数の国家にまたがる地域を指すこともある。また、まれに国家の一部の領域を指すこともある。

地域研究は、主として、政治学、法律学、経済学、社会学、歴史学といった学問分野 (ディシプリン discipline) において発展してきた研究方法を用いて行われる。したがって、地域研究は、全体としては学際的研究として行われる。

地域研究は、すでに述べたように、ある特定の地域を研究対象とするが、異なる地域を対象とするそれぞれの地域研究の成果を比較することにより、研究対象とする地域について、より深い理解が可能となる。また、特定の地域に見られる現象が、その地域に固有のものであるのか、それともそのほかの地域においても見られる普遍的または一般的な現象であるのかということは、比較することによって初めて明らかとなる。したがって、地域研究は、ある特定の国や地域を研究することであるが、つねに複数の国や地域を比較するという視点を持たなければならない。そして、比較のためには、基準や類型化が必要であり、それらを提供するのが上記のディシプリンということになる。

² GDP (国内総生産 Gross Domestic Product) とは、国内で一定期間内に生産されたモノやサービスの付加価値の合計額を言う。「国内」総生産であるから、日本企業が海外支店等で生産したモノやサービスの付加価値は含まない。購買力平価 GDP は、家計最終消費支出と為替レートを考慮した購買力平価によって GDP の数字を修正したもので、より実質的な比較ができるとされている。

たとえば、政治学や法律学の知識を用いて複数の国を比較しようとする場合、まずはそれぞれの国の統治の仕組みに着目する。基本的な統治の仕組みは、憲法によって定められているから、憲法を比較することで、複数の国の統治の仕組みを比較することができる。そして、その結果、統治の仕組みには、いくつかの類型があることがわかる。まず、行政権（執行権）に着目すると、行政権の長が、大統領である制度（大統領制）と首相³である制度（議院内閣制）というものに大別される。たとえば、ロシアは大統領制であり、日本は議院内閣制である。この大統領制についてさらに詳しく見てみると、ロシア、フランス、ドイツのように大統領と首相がともに存在する国と、米国のように首相がない国があることがわかる⁴。また同じように大統領と首相が存在しても、行政権の長は大統領であって、首相は大統領によって任命されるロシアやフランスと、行政権の長は首相であって大統領は象徴的存在であるドイツとは大きな違いがあり、ドイツは見かけ上は大統領が存在するものの、実質的には議院内閣制と言ってよい仕組みとなっている。ところで、経済学の知識、たとえば、GDP、とくに1人あたりのGDPなどの経済的指標（すなわち、経済的豊かさ）を主要な基準にして複数の国を比較しようとする場合、それらの国を、「先進国」、「新興国」、「発展途上国」、「後進国」などと分類し、序列化することがある。

確かに、人は幸福を追求し、健康で文化的な生活を営む権利を有しており、国家は、社会福祉、社会保障、公衆衛生などの向上や増進に努めなければならない以上、その実現のために国家が経済発展を目指すことは当然である。したがって、経済的により発展した国のほうが、基本的な人権を保障するための条件をより多く備えていると言うことができよう。だからといって、経済的により発展した国が、基本的な人権をより多く保障している、よい国であると、必ずしも言えるわけではない。ある国家が経済的に発展しているも、その国民のすべてがその豊かさを享受しているかどうかはわからないし、基本的な人権は、経済的に豊かであれば自動的に満たされるものではないからである。すなわち、基本的な人権には、法の下での平等が保障され差別がないこと、思想や言論の自由が保障されていることなども含まれているからである。また、文化的な豊かさも、経済的な豊かさとは、直接には関係がない。したがって、ある一つの数量的な基準を用いて国を序列化することは、その数量に基づく序列だけにとらわれてしまい、それぞれの国の本当の姿を見誤るおそれがある。複数の国の比較は、それらの国のどちらがより優れているかという視点で国を序列化することが目的ではない。それぞれの国は異なる歴史と文化を持ち、また多様であり、異なる国のあいだにはある点が似ていて、ある点は似ていないという相互の相対的距離があるだけであり、単一の到達点を目指して単純な発展段階を進むわけではない。

1.3. 地域研究と「民主主義」概念⁵

1.3.1. 「民主主義」概念の多様性

ロシア政治の定番的教科書と言えしホワイト（Stephen White）らの *Developments in Russian Politics*⁶ において、共著者の一人であるギテルマン（Zvi Gitelman）は、「民主主義」の代表的な定義として、①ダイヤモンド、リンス、リブセット（Larry Diamond, Juan Linz, Seymour Martin Lipset）の共著⁷におけるモデル、②ダール（Robert A. Dahl）のポリアーキー（Polyarchy）⁸、③ハンチントン（Samuel Huntington）のモデル⁹の3つをあげて、ロシア政治の議論をスタートさせている¹⁰。このこと自体、「民主主義」の概念のあまりの多様性に終止符を打つためにDahlが提示したはずのポリアーキーも、結局のところ、「民主主義」についての新しい概念を一つ増やしただけに過ぎないように思える。かくして、ロシアは民主的でないとか、民主化の途上であるとかを議論するに際しての基準であるはずの「民主主義」がきわめて曖昧であるか、または多様な概念であることがわかる。

こうした多様な「民主主義」の概念（基準ないしモデル）でロシア政治を分析すれば、自ずとロシア政治に対する評価も多様なものとならざるを得ない。たとえば、フィッシュ（M. Steven Fish）は、かつてエリツィン期のロシア政治を分析した著作の中で、それぞれ異なる「民主主義」概念に基づく3つの研究者グループを列挙し、ロシア政治に3つの異なる評価があると指摘していた¹¹。すなわち、①選挙を重視するシュムペーター主義者は「ロシアは民主化した」と評価し、②選挙だけでなく参加、統治構造、政治家・官僚の責任など幅広い条件を設定しているダール主義者は、「ロシアはまだ民主化途上にある」とか、「この点はひどすぎるとか、むしろ後退している」と評価し、個別事象の批判に終始しており、③ダール主義者の条件に加えてさらに経済的公正（分配の平等）・福祉・セーフティネットなどを重視するラジカリストは、ロシア政治批判を超えてむしろ攻撃的となっている、と述べている。

基準やモデルをあてはめて、ロシア政治を評価しようとしても、生産的な議論は生まれにくい。私たちは、「ロシア社会のある制度（分野、機能、過程、アクター）は、以前はこうだったが現在はこうなっているから、ロシア社会はこのように変化した」ということをまず明らかにする必要がある。

1.3.2. 「民主主義」を論ずるときの暗黙の基準あるいはモデルの存在

「民主主義」の定義が多様であることは上で述べたが、それでも「民主主義」を議論する人々には、暗黙の基準あるいはモデルが

³ 「首相」は総称または便宜上の名称であって、正式の名称は、国によって異なり、日本は内閣総理大臣、ロシアはロシア連邦政府議長（Chairman of the Government of the Russian Federation / Председатель Правительства Российской Федерации）、ドイツは連邦首相（Federal Chancellor / Bundeskanzler 語源的には連邦書記官長といった意味である）、フランスは首相（Prime Minister / Premier Ministre）である。

⁴ 比較政治学では、米国のような大統領だけが存在する制度を標準的なものと見なして、それを大統領制（presidential system）と言い、大統領と首相が存在するフランスやロシアの大統領制を半大統領制ないし準大統領制（semi-presidential system）または semi-presidentialism と言うことがある。また、semi-presidential system または semi-presidentialism に対して、米国の大統領制を full-presidential system または full-presidentialism と言うこともある。

⁵ 1.3.の議論は、上野俊彦「ロシア：『民主化』論と地域研究」『アクセス地域研究Ⅰ』（日本経済評論社、2004）93-96頁に基づく。

⁶ White, Stephen, Zvi Gitelman and Richard Sakwa (eds.), *Developments in Russian Politics* 6, Palgrave, 2005, pp. 242-243. なお、本書の最新版は、Stephen White, Richard Sakwa, Henry E. Hale (eds.), *Developments in Russian Politics* 8, Duke Univ Pr., 2014 である。

⁷ Diamond, Larry, Linz, Juan, and Lipset, Seymour Martin (eds.), *Politics in Developing Countries: comparing experiences with democracy*, Lynne Rienner, 1988.

⁸ Dahl, Robert, *Polyarchy: Participation and opposition*. Yale University Press, 1971.

⁹ Huntington Samuel, *The Third Wave: democratization in the late twentieth century*. University of Oklahoma Press, 1991.

¹⁰ Zvi Gitelman は、第5版の *Developments in Russian Politics* 5 では Lisa Anderson のモデル（Anderson, Lisa (ed.), *Transitions to Democracy*. Columbia University Press, 1999）を含む4つのモデルをあげていたが、第6版の *Developments in Russian Politics* 6 では3つのモデルをあげている。

¹¹ Fish, M. Steven, "Conclusion: Democracy and Russian Politics," in Barany, Zoltan and Moser, Robert G. (eds.), *Russian Politics: Challenges of Democratization*, Cambridge, Cambridge University Press, 2001, pp. 215-251.

存在しているように見える。それは、おそらく米国あるいは西欧の政治システムのいずれか、またはそれらすべてか、あるいはそれらの折衷型であろう。しかし、こうした考え方には、落とし穴があるように思える。それは、以下の3つの理由による。

①米国はその歴史的な形成過程からすると非常に特殊な国家であって、基準やモデルとしてふさわしくない。

②ロシアを除く欧州の人口は、1.1.1.で見たように、世界の8.26%に過ぎず、まして西欧の人口は、世界のごく一部に過ぎない。面積も、ロシアを除く欧州¹²の面積は世界の4.37%¹³に過ぎない。

③西欧¹⁴は文化的伝統も特殊であり、宗教的に見るとキリスト教のうちの正教会を除くカトリックとプロテスタントを中心とするキリスト教文化の世界であった。すなわち、西欧の文化的伝統は、イスラム世界やアジアと異なるだけでなく、正教会を除くカトリックとプロテスタントを中心とするキリスト教文化圏であり、いわばキリスト教世界の半分であるということは重要である。たとえば、宗教改革は、キリスト教文化圏の一部で起こったことに過ぎず、同じキリスト教文化圏でも正教文化圏では起きていない。欧州とりわけ西欧の歴史も決して普遍的なものではなく特殊なものである。

かくして、全世界の一部に過ぎない地域の、固有の歴史に根ざしている政治システムを「民主主義」を考へる場合の暗黙の基準ないしモデルとすることには無理がある、ということになる。

1.3.3. 「民主主義」の序列化を前提とした「民主化」論

「民主主義」ないし「民主化」を議論する人々には、暗黙のうちに、「民主化」の単一のものさし、単一の目標ないし到達点が存在している。その目標ないし到達点とは、「民主主義」の基準ないしモデルとして想定されている欧米の政治システムである。かくして、「民主主義」の先進国、発展途上国、後進国という序列化が生まれる。そして、「民主主義」の発展途上国は、救済あるいは支援の対象となり、「民主主義」の後進国は、非難や排除対象となる。セルビア、アフガニスタン、リビア、イラク、シリア、北朝鮮などが非難され、実際に攻撃される時、それらの国々は「民主主義」の後進国と見なされている。これらの国々は空爆されて当然、そこには抹殺されるべき政治指導者がいる、ということになる。各国の「民主化」度を比較する際の基準としてしばしば用いられているフリーダムハウス¹⁵のランキングも、結局、各国を序列化することになる。EUあるいはNATOの東方拡大の際に問題となる民主化指標の適用も同様である。

1.3.4. 「民主化」論の新しい地平

「民主主義」あるいは「民主化」を議論するときに、基準やモデルを想定することをやめない限り、あるいは「民主主義について、より妥当性のある概念を構築しようという観念」から脱却しない限り、「民主主義」の序列化が行われることになる。

そこで、発達の転換が必要となる。すなわち、「民主主義」に暗黙の基準やモデルを想定することをやめて、100人の論者がいれば100の「民主主義」概念がありうることを前提とする、あるいは100の社会があれば100のシステムがありうることを前提とする、ということである。つまり、一般理論の構築ではなく、1.2.の最後で述べたように、個々の社会は異なる歴史と文化を持ち、また多様であり、異なる社会のあいだにはある点が似ていて、ある点は似ていないという相互の相対的距離があるだけで、単一の到達点を持つ単純な発展段階を進むわけではない、ということを受け入れる、ということである。

研究者は、「民主主義」の一般理論を構築しようとするのではなく、ある地域を認識しようとする、つまり、「ある社会のある制度（分野、機能、過程、アクター）は以前はこうだったが現在はこうなっているから、この社会はこのように変化した」ということをまず明らかにするように努めるべきである。この「変化」を抽出するためのツールが、さまざまな理論や概念であり、必要なのはそうした認識のツールとしての概念や理論であって、基準やモデルではない。

1.3.5. ラベルを貼ることの危険性

日本のメディアは、プーチン政権について「権威主義¹⁶」という言葉よりも、「強権（的）」という言葉をよく使っているが、「強権的」という言葉は、学問的な用語ではなく、きわめてあいまいな、しかしながら特定のイメージを伴う言葉である。「権威主義」であれ、「強権」であれ、これらは、ある種のラベルないしレッテルである。

ジャムの入った瓶にジャムの種類を書いたラベルを貼り付けることは、人が瓶の中のジャムが何のジャムであるかを知ることを助けるが、実はわかった気にさせるだけであって、実際のジャムの味は食べてみなければわからない。例えば、瓶に「苺ジャム」というラベルが貼ってあると、人は瓶の中に甘いジャムが入っていると思うかも知れないが、実際には、非常に酸味の強いジャムが入っているかも知れない。つまり、ラベルを貼り付けることは、ときに、正当な理解の妨げになることがある、ということである。

¹² ここでは、欧州とは、アイスランドなどの島嶼を含み、ロシア連邦を除く地域を指す。

¹³ 面積は、総務省統計局ホームページを参照（[http://www.stat.go.jp/data/sekai/zuhyou/02.xls#2-5\(1\)!A1](http://www.stat.go.jp/data/sekai/zuhyou/02.xls#2-5(1)!A1)）。

¹⁴ ここでは、西欧とは、アイスランド、アイルランド、アンドラ、イギリス、イタリア、オーストリア、オランダ、ギリシア、サンマリノ、スイス、スウェーデン、スペイン、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、バチカン、フィンランド、フランス、ベルギー、ポルトガル、マルタ、モナコ、リヒテンシュタイン、ルクセンブルクの各国およびジブラルタル、スヴァールバル諸島、ヤンマイエン島、チャンネル諸島、フェロー諸島、マン島の各地域を含む地域を指す。

¹⁵ <https://freedomhouse.org/>

¹⁶ 「権威主義」概念を用いた興味深い比較政治研究にレヴィツキーとウェイの研究がある（Levitsky & Way, *Competitive Authoritarianism: Hybrid Regimes After the Cold War*, Cambridge University Press, 2010）。同書によると、「競争的権威主義」とは、形式的な民主制度が存在し、それが権力獲得の主要な手段であると一般に見なされているが、職権濫用により現職または与党が対立候補または野党に比べて著しく優位な立場にあるような体制を言い、①自由な選挙、②市民的自由の広汎な保護、③機会均等、のいずれか一つでも損なわれていれば、それは民主主義ではなく競争的権威主義である、とされる。